

スポーツ活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和2年6月24日

清須市体育協会

1 趣旨と目的

清須市内の公共スポーツ施設においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大予防のため、令和2年3月6日から休館となりました。その後、国の緊急事態宣言指定区域の解除や愛知県内の感染状況が落ち着いていることに鑑み、6月1日から学校施設（体育館及び武道場）を除く施設は再開することとなりました。しかし今後も感染予防措置のため、国の提唱する「新しい生活様式」を実践し、3つの密（密閉、密集、密接）を回避する行動などが求められています。そこで各団体向けに、スポーツ活動再開や大会等の開催に向けて留意すべき事項について本ガイドラインを作成しました。

なお、新型コロナウイルスに関しては、十分に解明されていない点も多く、今後国や日本スポーツ協会などからスポーツ活動に関する新たな通知が出される場合には、このガイドラインは逐次見直すことがあり得ることを留意ください。

2 基本的な考え方

スポーツ活動の再開に当たっては、以下の点に留意することが適当です。なお、当該活動の実施や開催に迷われた際は、清須市体育協会事務局等へのご相談をお願いします。

（1）一般的衛生事項

○手洗いを行う

練習前後、休憩前後にアルコール製剤で両手を定期的に洗浄するか、石鹸と水で30秒以上手洗いを行ってください。

○マスクの着用

スポーツ活動に支障のない範囲で、マスクをすることで飛沫感染を防ぐことができると考えられます。

（2）3つの密

○密閉：換気が十分でない状態のことで、部屋の広さは関係ありません。2方向の窓を1時間に2回以上、数分間程度開けることが重要です。

○密集：少人数でも近距離で集まること。対策としては、周囲の人と十分な距離を保つようにすることです。

○密接：互いに手が届く範囲などで会話、運動などをすること。十分な距離を保ち、マスクを着用することが対策となります。

3 スポーツ活動時の留意点

活動を再開するにあたり、以下の感染予防措置を徹底し、細心の注意を払ってください。

- 以下の事項に該当する人は、活動を自粛すること
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛など）
 - ・身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 万が一感染が発生した場合に備えて、参加者について把握を行うこと
- 施設利用終了後、2週間以内に発症した場合は施設管理者に対して報告を行うこと
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと
- マスクを持参すること（スポーツ活動時以外の着用）
- 施設管理者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと
- 施設利用前後のミーティング等においても、3つの密を避けること
- 十分な距離を確保すること
 - ・運動の種類に関わらず、周囲の人と2m以上の距離を空けること
 - ・強度が高い運動の場合は、一層距離を空けること
- 位置取り
 - ・走る、歩く運動においては、前の人の呼気の影響を避けるため、前後一直線ではなく、並走あるいは斜め後方に位置取ること
- 大きな声で会話、応援等をしないこと
- ドリンクの回し飲みやタオルの共用を行わないこと

4 施設の利用と清掃

体育館等の施設利用にあたり、以下の点に留意してください。

- 窓を開放し換気を行うこと（窓がない場合は換気扇を使用）
- 利用前後には、アルコール類か次亜塩素酸ナトリウムを用いて、ドアノブや備品など人が触る部分の消毒すること
- 鼻水、唾液などがついたごみは、ビニール袋に入れて密封して縛り、回収する人はマスクや手袋を着用すること
- スポーツ用具の貸出を行う場合は、利用者を特定できるようにし、貸出前後に消毒すること

5 大会等開催時の留意点

大会を主催する場合は、日本スポーツ協会の各種指針や県の方針に反しないことを前提として、運営にあたり以下の点に留意してください。

(1) 参加募集時の対応

主催者は、参加募集に際し、感染拡大防止のために以下の事項について、明確にして協力を求めてください。

- 以下の事項に該当する人は、参加を見合わせる事(大会当日に書面で確認)
 - ・体調が良くない場合(例:発熱、咳、咽頭痛など)
 - ・身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること(競技を行っていない際や会話をする際に着用)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ほかの参加者やスタッフとの距離を確保すること(2m以上)
- 大きな声での会話、応援等をしないこと
- 大会主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと
- 大会終了後、2週間以内に発症した場合は主催者に対して報告を行うこと

(2) 当日の参加受付時の留意点

主催者は、安全に大会等を実施するために、以下の事項について留意して受付事務を行ってください。

- 受付窓口に手指消毒剤を設置すること
- 発熱、咳及び咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること
- 対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 参加者が距離をおいて並べるように目印を設置すること
- 受付を行うスタッフにはマスクを着用させること
- インターネットなどを活用した受付など、書面の記入や現金の収受をできるだけ減らすこと
- 当日の受付のほか、前日の受付を行うなど混雑を避けること

(3) 大会参加者への対応

1) 書類による体調の確認

主催者は、イベント当日に、参加者から以下の事項を記載した書面の作成・提出を依頼してください。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)
- ② 当日の体温
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱、咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - イ 体が重く感じる(だるさ、倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ウ 嗅覚や味覚の異常
 - エ 陽性とされた者との濃厚接触の有無

オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) マスクの準備等

主催者は、参加者にマスクを準備するよう依頼してください。
マスクの着用は、競技を行っていない際が想定されますが、熱中症のリスクを高める可能性があるため、主催者側で柔軟に対応する必要があります。

(4) 主催者が準備・配慮すべき事項

1) 大会会場

前述(4 施設の利用と清掃)を参考に、換気等に注意してください。

2) 競技備品

ボールなどはできるだけ複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行ってください。また、ホイッスルなど唾液のつく備品については、特に注意し不慮の接触をさけてください。

3) 手洗い、トイレ

主催者は、イベント開催中の手洗いやトイレについては、下記のとおり配慮してください。

- ① 「手洗いは30秒以上」等の掲示を行い、使い捨てのペーパータオルを用意することが望ましい
- ② 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ③ トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、レバー等）については、こまめに消毒すること
- ④ 石鹼（ポンプ式が望ましい）を用意すること
- ⑤ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること

4) 参加者の運動時の留意点

前述(3 スポーツ活動時の留意点)を参考に、参加者が遵守すべき内容を周知・徹底してください。また、実施される競技の特性に応じ、各競技団体が指し示すガイドライン等を参考に、その他必要な取組を適宜盛り込んでください。

5) 更衣室、休憩・待機スペース

広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることをさけてください。ゆとりを持たせることが難しい場合は、入室する参加者の人数を制限する措置を講じてください。

6) その他の留意点

主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の扱いに十分注意しながら、当日に参加者より提出を求めた書面について、少なくとも1ヶ月以上保存してください。

また、大会終了後に、参加者から発症した報告があった場合や当該地域において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、関係部局とあらかじめ検討しておく必要があります。

【連絡先】

清須市体育協会事務局

(清須市役所スポーツ課)

TEL 052-400-2911

FAX 052-400-2963

体育協会HP <http://www.kiyosu-taikyo.com/>